

平成27年 山武市教育委員会第11回定例会 会議録

日 時	平成27年11月25日（水）午後1時30分
場 所	山武市教育委員会庁舎会議室
招 集 者	山武市教育委員会 委員長 小野崎 一男
議 題	議決事項 議案第1号 市議会定例会提出議案（平成27年度山武市一般会計補正予算（第3号））に同意することについて 議案第2号 山武郡市広域行政組合規約の変更に関する意見について 議案第3号 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針について 議案第4号 山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について 協議事項 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について 報告事項 報告第1号 校務支援システムの運用状況について 報告第2号 通学路合同点検後の進捗状況について 報告第3号 第10回さんむロードレース大会について 報告第4号 ブラジルサッカーチーム（U-13）の受け入れについて 報告第5号 松尾公民館の運営状況について 報告第6号 行事の共催・後援について 報告第7号 12月の行事予定について
出席委員	委員長 小野崎 一男 委員長職務代理者 高柳 善江 委員 五木田 孝義 委員 今関 百合 教育長 嘉瀬 尚男
欠席委員	なし

出席した職員の職及び氏名

教育総務課長	小川 宏治
学校教育課指導室長	井上 博文
生涯学習課長	小野 稔
スポーツ振興課長	高橋 宏和
図書館長	宮負 勲
松尾公民館長	越川 正
子育て支援課長	中村 洋一

事務局

教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 慎太郎

◎開 会

○小野崎委員長が挨拶し、午後1時30分開会を宣する。

◎日程第1 会議録署名人の指名

○小野崎委員長が議長となり、今関委員を指名する。

◎日程第2 会議録の承認

小野崎委員長 平成27年教育委員会第10回定例会会議録について、事前に配布しておりますがいかがでしょうか。意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小野崎委員長 意義がないようですので、第10回定例会会議録は承認します。

◎日程第3 教育長報告

小野崎委員長 教育長報告。教育長、お願いします。

教育長 それでは、資料の1ページ目をご覧ください。10月22日から11月25日までの内容を一覧表にしてございます。順番にご報告いたします。

10月22日、成東東中学校の校内合唱コンクールが、芝山文化センターで開催され、午前中のみ出席しました。

同日、スリランカの中高校生歓迎セレモニーがありました。オリンピック・パラリンピック関係で、青少年交流の一貫として、山武市からも8名が行ってきましたが、スリランカから2名の中高校生と1名の随行者、計3名の方が山武市においでになり、その歓迎セレモニーが行われました。

23日、山武地区自治研修会が、のぎくプラザで開催されました。

26日、午前中は人事評価者研修があり、午後ですが、資料にはオリパラ大臣官房来庁対応と記載いたしましたが、大臣は来られず、内閣官房から3名の方が山武市においでになりました。これは、先ほど報告したスリランカからの交流の歓迎会が、山武中学校でありまして、その歓迎会の様子を視察に来られたものです。そのほかにも成東総合運動公園等を見ていかれました。

27日、文化財審議会がございました。会議の後、八街市の歴史民俗資料館の視察に行っておきました。

28日、小中学校音楽発表大会がさんぶの森中央体育館で開催されました。教育委員の皆さんにも何名か来ていただいております。

29日、スリランカ中高生お別れセレモニーということで、約1週間の日程で来た招聘者の方たちが29日にお帰りになりました。

その後、第38回山武郡市特別支援教育振興スポーツ大会が東金アリーナで開催されましたが、同時刻にしらはたこども園の公開研究会があり、私はしらはたこども園のほうに出席し、第38回山武郡市特別支援教育振興スポーツ大会は代理出席していただきました。

31日、山武市秋季ソフトテニス大会の開会式に出席しました。

同日は、菊花展がございまして、のぎくプラザにしばらく展示されていたので、ご覧になった方もいるかと思いますが、その審査会に出席し、教育長賞を選ばせていただきました。

11月1日、第28回野菊杯争奪少年サッカー大会が、成東総合運動公園で開催され、開会式に出席しております。

同日、みどりみふれあいまつり、第15回目を迎えたお祭りですが、緑海小学校に行ってみ学をさせていただきました。

2日、山武地区教育委員会連絡協議会表彰式・研修会。これは山武市が担当ということで、市役所第5会議室で行われましたが、これには教育委員の皆さんにも出席いただいているところです。

同日は、教育委員会第8回協議会も行われています。

3日、山武市芸術文化協会の芸能発表会がありました。午前中はのぎくプラザのほうで成東地区、午後はさんぶの森文化ホールで山武地区の発表を見てきました。

4日、平成27年度第1回教育長・教育委員研修会ということで、総合教育センターに教育委員の皆さんと行ってまいりました。午前中はパネルディスカッションを、午後は3分科会に分かれての分科会が行われましたが、私は第3分科会でコーディネーターという役を仰せつかりました。

5日、駅前挨拶運動、これは成東駅前で年に数回行われておりますが、この日の朝に参加しました。

同日、職場体験終了後の面談ということですが、松尾中学校の2年生2名が、市役所に職場体験に来ました。その最後に教育長室で、生徒との懇談の時間を設けたものです。

6日は新規職員の採用面接がございました。この日は初級者の最終面接並びに決定会議が行われております。

8日、山武郡市吹奏楽祭記念式典が東金文化会館で開催され、50周年記念式典ということでございました。

同日、芸術文化祭の芸能発表大会。この日は松尾地区の発表が

松尾ふれあい館で行われました。

同日午後からは、スポーツ少年団の地域交流大会、ミニバスの大会がさんぶの森中央体育館で開催され、その決勝戦を観戦し表彰式に出席しました。

9日、千葉県ソフトボール協会の井上理事長ほか3名の方が来庁されました。これにつきましては、この後報告しますが、11月14日に千葉県男子ソフトボール選手権大会が山武市内で開催されることに伴い、ご挨拶をいただいたところです。

同日、算数数学部会の会長さんが来庁されまして、平成31年度の算数数学研究会を松尾小学校、松尾中学校でやってほしいという要望を受けましたが、学校統合の計画を立てているところなので、時期的に厳しいのではないかというお話をさせていただきました。もしかしたら松尾小学校、松尾中学校以外の市内の学校でという話もまた出てくるかもしれません。

10日、東上総教育事務所の所長訪問ということで、成東小学校、山武南中学校の2校を訪問しております。

11日、新規職員の採用面接があり、この日は保育士さん、保健師さんの面接がありました。

12日は造形教育部会の研究発表会ということで、これは大富小学校と成東中学校を会場に研究発表が行われ、見学してまいりました。

13日は校長会議が行われております。

14日、先ほど報告しました千葉県男子ソフトボール選手権大会が行われました。県内各地から15チームが市内の球場に分散して大会が行われました。残念ながら、山武地区のチームはこの大会には出られなかったということでございます。

同日、やまもも祭出席と記載がありますが、これは東金特別支援学校の文化祭で、発表会を見学に行ってまいりました。教頭先生に校内の案内をしていただきまして、東上総教育事務所の京極所長もお見えになっておりました。

16日は庁議が行われております。

18日、新規職員の採用面接、この日は上級者ということで選考を行いました。

19日、庁内調整会議、これは市議会が26日から始まりますので、その一般質問に対する調整会議でございます。

同日午後には、管内教育委員会教育長会議が東上総教育事務所で行われまして、所長、各課の課長からの報告があったわけです

が、特に教員の不祥事が県内は非常に多いということで、処分者がたくさん出ているので注意していただきたいということと、これから管理職人事が始まるということで、お言葉がありました。

20日は園長会議並びに若潮会の祝賀会がございました。若潮会の祝賀会につきましては、叙勲者、長寿、教育功労者の方たちのお祝いでございます。

21日ですが、千葉カップクリケット大会がさんぶの森ふれあい公園多目的広場で開催されました。千葉にあるクリケットのチームが今まで東金で大会をしていたようなんですが、今回、山武市でも、スリランカとの関係からクリケットに縁ができた関係で、こちらで開催をしていただいたということです。

同日午後には、生涯学習振興大会がのぎくプラザで開催されました。教育委員の皆さんも何人か出席していただいております。

23日、松尾藩資料館の開館記念式典並びにNORTH CUP 2015の閉会式がございました。私は資料館の開館記念式典に出席し、NORTH CUPのほうは小野崎委員長に出席していただきました。

24日、市の職員研修会が行われ、テーマが「グローバルエイジング時代における日本と世界一高齢化先進国日本に何ができるか・何をすべきか」ということで、松尾高校がSGHに指定されましたが、その研究内容がグローバルエイジングということで、研修会に参加したところです。

25日、本日でございますが、午前中に成東小学校の訪問、そして、この定例会並びにこの後は協議会ということになります。

以上です。

小野崎委員長

それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、第1号議案「市議会定例会提出議案（平成27年度山武市一般会計補正予算（第3号））に同意することについて」及び、第2号議案「山武郡市広域行政組合規約の変更に関する意見について」は議会への提出であり、協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあるので、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

小野崎委員長 挙手全員ということで、議案第1号、議案第2号、協議第1号は秘密会とします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 議案第1号「市議会定例会提出議案（平成27年度山武市一般会計補正予算（第3号））に同意することについて」を議題といたします。補正予算要求部署の所属長から説明をお願いします。

※資料に基づき、補正予算要求部署（教育総務課、学校教育課、生涯学習課、図書館、スポーツ振興課）から、補正予算の要求内容について説明。

※審議結果 原案のとおり同意。

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 議案第2号「山武郡市広域行政組合規約の変更に関する意見について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 資料に基づき、山武郡市広域行政組合規約の変更内容について説明。

※審議結果 原案のとおり同意。

小野崎委員長 ここで一度、秘密会を解きます。

○議案第3号

小野崎委員長 議案第3号「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 資料10ページ目をご覧くださいと思います。「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」についてということで、今年の2月にご審議いただきまして、方針の素案をつくって、そ

れをもとに各地域に出まして説明会を行い、意見交換をする機会を設けさせていただきました。この5月からは各小学校、中学校、こども園等にも出向きまして保護者に説明をし、ある程度意見をお伺いしてきた中で、今までつくってきた素案の中の一部を改め成案とし、その成案にした上でより具体的な基本計画をつくっていくという流れでいきたい考えから、提案をさせていただきました。

今回、別紙で改正案の方針の案をおつけしてございますので、あらかじめご覧いただいていると思えますけれども、そのような改正してある場所についての部分の説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、別冊資料1ページ目、「はじめに」になります。「はじめに」の一番下の段落の赤い部分ですけれども、ここに今まで3月の説明会以降いろんな意見をもらいながらやってきた経緯と、そこでの意見を取り入れて改めてまとめ直したということを書かせていただいております。

次の2ページ目は、適正配置の流れという2番目のところに、1つ、赤字で、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画」という文言を追加させていただいた。その下の矢印の下のくくりの中にもこの表記に用語を整えて合わせて策定ということ書き直させていただいております。

3ページ目については、これはつくった時点が違うので、今現在の数字に置きかえたというものでございます。

4ページ目にいきますと、(2)の下のアのところと表の上の赤いところですが、これは豊岡小学校の現状について、昨年度と違って27年度になりましたら増置教員での対応は困難となって、複式学級での学校運営となっているところの現状が違ってきたのでその部分を書き直したということになっています。

5ページ目も現状に合わせた表のつくり書き直してございます。

続きまして7ページ目、校舎の整備状況のところですが、これも1年経過年数が立ちました関係で、その年度を変えている、建築年次が変わっている。8ページ目も同様となります。

飛びまして13ページ目には、期待される学校教育活動というところ、これは順番を入れかえさせていただきました。前はばらばらだったんですけれども、統合により可能となるもの、あと統合を機会に積極的に取り組んでいくものということで、そういう順

番で書き直させていただきました。統合によって可能となるということを中心先にしました。例えば、統合することによって児童生徒が主体的に取り組む活動が充実してくるとか、部活動をはじめ多様な選択肢が提供できますとか、そういう統合することによって可能になるものを上にして、その統合を機会に積極的に取り組むようなものということでタブレット型のパソコンを導入してICTでという教育に力を入れたいとか、国際理解教育に力を入れる、それは統合ということを中心にさらにやっていくということで下にしてみました。それが前は最初に、タブレット型から始まって国際理解教育、新たな出会いとか、混ざっていたので、そこをすっきり、こういう統合によって可能となる部分を最初に出して、あわせてこの機会に積極的にやっていくという順番に整えさせていただいたというところでございます。

続きまして16ページ目の赤字のところですが、本市における望ましい学級数のところですが、原則での表記だったのですが、そこに説明会、意見交換の機会を得て市民や保護者の方の意見を参酌しまして、ただし書きをつけたということ。「ただし、小学校については小規模校であっても、発達段階に応じてきめ細やかな教育指導ができることや、地域の実情等を考慮し、複式学級を有しない6学級を下限の学級数とします。」というような形で、その下の望ましい学級数というところの※も合わせまして、複式を有しない6学級を下限の学級数とするという形で、今回の基本計画をつくるに当たっての1つの判断基準としまして、複式になっている学校、複式が見込まれる学校の統合を優先する基本計画案との整合性を図っているというところでございます。

続きまして20ページ目、これも年度が増えた関係で表のつくり直しをしている。22ページも同様でございます。

30ページ目は、最初のところを、豊岡小学校の現状ということで、27年度から複式が出てきた現状について書き加えさせていただいたのと、あとは表を年次の改正を加えたというところでございます。

32ページ目につきましては、これも年次が変わったことから表を変えたということと、あとは表の上のところの最後の行ですが、「今後は、生徒数・学級数の推移や学校施設の老朽化への対応等を総合的に勘案し、統合時期についても検討する」ということで、規模はそれぞれの学校、成東中学校、成東東中学校の規模はそこそこあるものの、老朽化の対応をとることでそれを勘案しながら

統合時期を考えるということになっております。

34ページ目は、年次が変わった関係で表のつくり直しになっています。36ページも同様でございます。

38ページ目、今後のスケジュールというところで、優先順位の考え方をここに明記したというところございます。アとイに書かせていただきました。

主な改正点は以上でございます。よろしくお願いいたします。

小野崎委員長 本件については、これまでにいろいろ話し合いをしておりますが、ご質問等、あるいは確認したいことがありましたらお願いします。

五木田委員、どうでしょうか。

五木田委員 今まで議論してきたことを事務局でよくまとめてくれて、この赤字になった部分が皆さんで議論した部分ですからね。いいと思います。

小野崎委員長 他にご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 それではお諮りします。本議案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

小野崎委員長 挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第4号

小野崎委員長 議案第4号「山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。子育て支援課長から説明をお願いします。

子育て支援課長 それでは資料の11ページをご覧くださいと思います。議案第4号「山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」ということですが、提案理由としては、別記第2号様式について様式の変更を求めるものでございます。

14ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。一見どこがということになるかと思いますが、表の中の「保護者氏

名」と「保育暦」の間に「入園期間」を設けさせていただきたいというところです。この入園期間ですが、4月から入園する方についてはいいんですけれども、途中から入園される方については、例えば12月1日から28年3月31日、そういった途中から入った園児についての入園期間をここに書かせる。今までは事務のほうで備考欄とかその辺に、いつからいつまでということで聞き取りによってやっておりました。聞き取りですので、結局言った言わないということになってしまうということもあるので、きちんと書かせるというところで把握するところがございます。

それから、現行の※の一番下のところに住民票の謄本の添付を要求しておりましたが、実際のところ、住民票の謄本は添付しておりません。入園願以外にいろいろな申請書の中に、所得を見たりとか住民票を閲覧しますということで同意してもらう印鑑を押すところがございます。それを押していただいて承認していただいた後、住民基本台帳のシステムとかで、または税のシステムとかで、個人情報の部分になりますが、それを閲覧しております。ですので、住民票の添付は特に要らないというところで省かせていただきたいというところが今回の2号様式の改正点でございます。

いずれにしても、事務の効率化等々を図るための改正でございますし、今まで住民票の謄本とかも特にやってないのに載せてあったというところでもございましたが、今回ちゃんと改めようと、制度も新しくなったことだし改めましょうというところで改正するところがございます。

それから、13ページの附則のところですか。この附則は公布の日から施行するというところをお願いしたいというところがございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

小野崎委員長 ご質問等ありますでしょうか。どうぞ五木田委員。

五木田委員 13ページの「保育暦」というのは、この「暦」でいいですか。

子育て支援課長 そうですね、意味からすれば「歴」だと思います。これも合わせて訂正したほうがいいと。

小野崎委員長 マイナンバーは書かなくていいのかなと思ったんですが。

子育て支援課長 マイナンバーは、詳しくはちょっとわからないんですけども、書くことを請求することはできるかもしれませんが、特にこのマイナンバーを書くことによって、子どものマイナンバーと保護者のマイナンバーがあると思いますが、ここで必要なのは保護者のマイナンバーです。保護者のマイナンバーを書いてももらったところはその保護者の情報しかわからないので、家族がどうなっているかというのはそこで出てこない。ですので、今のところは必要ないような感じがいたします。

今後、保育料システムとかそういったシステムが改良されてくればマイナンバーの記入とかも必要になってくるかもしれませんが、それは折々情報をいただきながらシステムの改修とかしていく中で様式の変更が出てくればやらせてもらいたいと思います。

小野崎委員長 だんだんそうなるような気がする。どうぞ高柳委員。

高柳委員 ただ、今まだ出たばかりで、あのナンバーを書くこと自身がすごく不安を抱いている時期だから、やっぱり時間を置いて必要になったときというのがいいと思います。

子育て支援課長 ただ、マイナンバーは、住所を見る器と所得を見る器とほかの器という器が違うので、番号からいろいろ引っ張ってくるということではできないんですね。ただ、転入転出、そのときに他市に照会をかけるときにこの番号で所得を教えてというふうなやり方で、事務の効率化が図れるとは聞いていますけれども、ここに書くことによって何々ということは今のところ、特にメリットがあるようには感じないと考えます。

小野崎委員長 よろしいですか。では「保育暦」の「暦」につきましては再チェックをして、修正するのであれば修正してください。

では、以上のところのチェックをしてもらうという前提で、この議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

小野崎委員長 挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

小野崎委員長 それでは、ここから秘密会とします。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。学校教育課長指導室長から説明をお願いします。

指導室長 資料に基づき、新規申請分(3世帯4名)について説明。

※審査結果 新規3世帯4名について認定。

小野崎委員長 ここで秘密会を解きます。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

小野崎委員長 報告第1号「校務支援システムの運用状況について」学校教育課指導室長から、報告願います。

指導室長 資料15ページになります。報告第1号「校務支援システムの運用状況について」報告いたします。

3点について報告させていただきます。1番目が、校務支援システムの状況、2番目、授業支援システムの状況、3番目、ICT支援員活動状況、その他ということでお話をさせていただきます。

校務支援システムですが、順調に進んでいるという状況が伺えます。学校へ導入し半年が過ぎました。この後、お話しさせていただきますが、支援員がそれぞれの学校に週1回、伺い支援をしてくれております。その支援する内容が以前はやり方、方法等操作の支援でしたが、最近では、実際に動かすにはどうしたらよいかというような、作業支援に相談内容が変わってきました。特に小学校では授業での支援に多く活用されているという報告がされています。

この校務支援システムの中で1つ、④調査書について書いてありますが、ここ数年、中学校の3年生の調査書、要するに高校に送る書類の誤記載、誤記入について、私は何々、何級を持っていたけど違う、それからまた1年生、2年生のときの実際の成績、

4だったと思ったら3がついていたというようなことも含めて、今年、中学校が6校ありますが、全部の生徒を対象に、調査書ではなく、確認書という形で、3年生については1年生時の成績、2年生時の成績、それから特記事項の部分、何々何級とか何とかで優勝とか何々部というものを本人と保護者に面談で確認をします。そこで確認をとり、調査書という形で作成するというような手はずにさせてもらいました。パソコン入力でも、誤記載の部分はないと思いますが、先ほどもお話があった原簿の部分と実際に教科の担任がつけた部分と、記載の部分とあわせて確認をし、確認をした上で本人、保護者の了解を得るという形で今年度は進んでいきます。これも校務支援システム中で調査書をパソコンで出せるようになりましたので、その一部を確認書に変更して提示するということが今年度の大きな違いでございます。取り組みでございます。

2番目、授業システムでございます。それぞれの学校を訪問するたびに活用が大変進んでいる状況でございます。特に②にあります「ぼうけんくん」等の活用が、それぞれの学校で多くみられています。子どもたちにとっても、実際に動いているものを繰り返し見ることができるということで、学校にとっても子どもたちからも大変好評の部分です。

スカイプと④にあります。これは他県の学校と、テレビ電話のようなやりとりができるものです。南会津にも南郷小という学校があり、今年の夏に山武市に来てくれました。学校が南郷小同士で同じ名前だということもあり、現在交流をスカイプを利用し、スタートしています。

つくば市のICTの活用研究大会ということで、これにつきましては1枚別紙で、A4両面印刷で出させてもらいました。これについては、学校教育課の職員3名が、11月10日から2日間にわたって研究会に参加しました。小中一環ということで、先進的な取り組みということもあり、教育委員会から3名、それから緑海小学校の教務主任が参加をしてきました。報告内容をご覧になっていただければと思っております。なお、先進的な取り組みがこれからも各地で大変多くありますので、このような情報を各学校に発信して取り組んでまいりたいと思います。

3番目の支援員の活動状況でございます。これについては16ページから19ページにそれぞれの支援の状況を載せさせていただいてあります。16ページをご覧になっていただければと思っております。

まず上の総括の部分の小学校支援ですが、校務関連に比べやはり教育関連、授業支援の部分が大変増えてきているというところがございます。実はこの段階では112件の授業支援がありますが、昨日、10月の報告があり、158件ということで小学校は授業支援が大変進んでいるということでございます。中学校につきましては、やはり校務関連の支援が授業関連に比べるとやはりまだ多いという状況です。17ページに校務関連支援の小中学校別の件数、18ページに教育関連の件数、それから19ページにそれぞれ障害、その他の活動内容ということで報告がされておりますので、ご覧になっていただければと思っております。

4番目、その他でございますが、②に文科省にICTのアドバイザーの申請を10月14日にさせていただいたというお話をさせていただきましたが、大変厳しい状況であったということで、山武市は不採択となりました。41の団体から申し込みがあり、採択が30ということでした。11月17日に不採択の通知がありました。

報告は以上でございます。

○報告第2号

小野崎委員長

報告第2号「通学路合同点検後の進捗状況について」学校教育課指導室長から、報告願います。

指導室長

資料の20ページをご覧ください。8月4日、5日にそれぞれ成東地区を中心に合同点検をさせていただいた進捗状況でございます。

20ページに県道の部分、21ページに市道、これは小学校からの要望でございます。中学校の要望については、22ページに書いてあります。進捗状況の中で、完了、それから指示、発注、申請、年度末には終わるという部分がほとんどでございます。中には29年度への対応ということで書いてある部分もございます。しかし、この部分についてもほとんど対応済みということであります。また、22ページをご覧ください。大変書き方が悪く申しわけございません。成東中学校の1番ですが、「街灯設置は無理。」と書いてありますが、現在、検討中です。何もない場所でありまして、街灯もないことから、電柱もないというところではありますが、ソーラーをつけるなどしながら対応していきたいと思っております。これについては今、民生委員会議の際に校長のほうからも区の方に要望し、両方で進めていくということで検討をさせてもらっており

ます。あと、22ページの3番、成東東中学校ですが、田んぼの中で街灯もなく真っ暗だということで、ここについても区長さんを通して申請をお願いするという形を今とっておるところでございます。ほかにつきましてはスムーズに対応ができていたという部分でございます。

なお、来年度は松尾・蓮沼地区の通学路点検ということで取り組んでまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

小野崎委員長 通学路で何か気になるところはありますか。今関委員、いかがですか。

今関委員 保護者の皆さんが、結構送り迎えをしているというのが多いなというのは感じます。

小野崎委員長 それ以外は大丈夫ですか。

今関委員 はい、大丈夫です。

指導室長 今関委員がおりますので、21ページの17番、緑海小学校から出ておりました用水路の柵についてですが、一応、杭を立て、タイガーロープで今対応させていただいております。とりあえず今の対応でお願いできればということでありましたので、確認をしながら対応していきたいと思います。

○報告第3号

小野崎委員長 報告第3号「第10回さんむロードレース大会について」スポーツ振興課長から、報告願います。

スポーツ振興課長 報告第3号、第10回さんむロードレース大会参加者一覧表でございます。今月の29日、日曜日、蓮沼海浜公園で行われます第10回さんむロードレース開会式が8時20分の9時スタートです。申し込み件数ですけれども、昨年とほぼ同じく2,129件の申し込みがありました。状態についてはご覧のとおりです。

報告は以上です。

小野崎委員長 各教育委員さんのところにも出席依頼の文書が届いているかと

思いますので、よろしく申し上げます。

これはもう締め切り終わったんですよ。

スポーツ振興課長 締め切りは、終わっています。

小野崎委員長 では、このような状況なのでご理解ください。よろしく申し上げます。

○報告第4号

小野崎委員長 続いて、報告第4「ブラジルサッカーチーム（U-13）の受け入れについて」、これについては、先ほど議案第1号の中で説明がありました。スポーツ振興課長から報告はございますか。

スポーツ振興課長 議案第1号で報告したとおりです。

※議案第1号で報告した内容は以下のとおり。

資料24ページをご覧ください。こちらにありますブラジルサッカーチーム（U-13）の受け入れについてということが補正の内容と関連しますので、先にご説明させていただきます。

最初に、24ページの交流事業実施に至る経緯というところから説明をさせていただきます。

まず、非営利社団法人国際スポーツ文化交流協会という団体から、来年28年の3月に、ブラジルのサンパウロ州にありますサッカークラブチーム、ジアダマというチームが日本に来日するということでした。子ども15人のコーチ1名の16人が来日するという相談を受けました。また、この交流協会からは、今年の4月ごろにも一度、アンダー15の来日ということでご相談を受けましたけれども、このときには、サッカーの街とされており山梨県の韮崎市が先に事業を実施するというので、そちらのほうが行いました。また、今回のことをこちらの国際スポーツ文化交流協会から受けまして、この話が持ち上がりました。そのことで、今年の10月7日に文化交流協会の代表理事の林さんが来庁しまして相談を受けたところです。

①の来日の目的ですけれども、目的としましては、サッカーを通じて日本の小学生との交流や日本の文化を知り、ブラジルの青少年との健全育成を図ることを目的とするということ、こちらの林さんが申しておりました。

これを受けまして、次の25ページでございます。米印で少し書

いてあるんですけれども、ブラジルの子どもは経済的にあまり裕福でないために、渡航費の負担ぐらいしかできないため、受け入れを支援してくれるところを探しているという内容でご相談に見えました。

山武市としまして、スポーツ振興課ですけれども、②の受け入れによるメリットといたしましては、市内の小中学生の子どもとブラジルの子どもがサッカーを通じて国際交流が図れたり、また、ブラジルのチームが来るに当たりまして大会を開きますもので、市外の強豪チームと対戦することができることによる児童生徒の意識や競技力の向上、また、ブラジルのコーチによるサッカー教室などを受けることができると思い、これに伴いますスポーツツーリズムの振興につながると思いまして、子どもたちにメリットがあると思ひまして、これを受け入れることで進めております。

③の山武市の役割としましては、滞在中の移動用バスの確保、宿泊滞在中の食事等の負担、あとは通訳とか大会の審判員等の謝礼等が必要になります。

④これにかかわる事業といたしまして130万5,000円ほどかかる見込みであります。

教育委員会としましては、市内の小中学生がサッカーの強豪チームでありますブラジルの子どもたちとサッカーを通じた国際交流が図られ、また、ブラジルのコーチの指導を受けられるなど、市の子どもにとって貴重な体験ができるチャンスと思ひまして、この事業を推進したく考えております。

○報告第5号

小野崎委員長

報告第5号「松尾公民館の運営状況について」松尾公民館長から、報告願います。

松尾公民館長

資料の26ページになります報告第5号「松尾公民館の運営状況について」ということで、趣旨でございます。平成27年10月1日、松尾公民館が開館いたしまして、落成式、オープニングイベントを経て、10月4日からスタジオの利用が開始されました。開始から1カ月を経過いたしまして、ダンスによるまちづくりを目的としたスタジオの運営状況についてご報告申し上げるものでございます。

まず、スタジオの利用上のルールについてご報告申し上げます。1点目、社交ダンスの利用について、こちらは不可といたしてお

ります。理由でございます。スタジオの床は、これは計画の段階からなんですが、社交ダンスに耐用する仕様ではないため、山武市公民館条例第9条に使用の制限等として規定された「公民館及び附属施設を破損するおそれがあると認められるとき。」に該当する。なお、同一の敷地内、松尾ふれあい館の多目的ホールでは、合併の以前から社交ダンスでのご利用もしていただいております。現在も使っております。

2点目、会議室としての利用について。ダンススタジオであることから、ダンスでの利用をメインといたしまして、会議室としての利用は、原則として松尾ふれあい館の各部屋が会議室としての利用ができない場合としております。ただし、設置の目的であります松尾地域のにぎわい創出に寄与すると教育委員会が判断した場合は利用する。例として、にぎわい創出に寄与する講演会だとかシンポジウム等は使ってもいいだろう、許可するというところでございます。

3点目、市内の小、中、高校生の使用料。ダンスによるスタジオ利用の場合は、教育委員会が特に必要と認めるものと位置づけ、免除（無料）といたします。その他の場合は、公民館施設の管理に関する規則により徴収をしているところでございます。

続きましてスタジオの利用状況です。10月の利用状況。スタジオの利用者は総数で615名でした。うちダンスによる利用者は334名、54.3%。サークル、これは既存サークルでございます、既存のサークル15サークルがご利用いただきまして238名、38.7%。その他、これはセミナーを開きました。飛び出せ公務員ということで1日セミナーを開きまして、43名参加がありまして7%。このような状況です。

続きまして、ではダンスはどのような利用者がいたのかということで、小学校、中学校、高校生、一般で区分して分析してみました。小学生が81名、24.3%。中学生が32名、9.6%。高校生が106名、31.7%。一般の方々が115名で34.4%。ここでスタジオの区分も入れてありまして、Cスタジオが非常に少ない。これは理由がございまして、Cスタジオというのは鏡が1カ所なんですね、一番窓際で、小さな部屋で。やっぱりダンスを踊る方々は2面ある部屋をお好みされる傾向がございまして、このような区分になっているところがあります。

続いて、ではダンスはどんなダンスを使っているのかということで分析というか調査してみました。ヒップホップのダンスが

やはり一番多く176名、割合として52.7%。続いてフラダンスが17.4%。ジャズダンス、少ないんですが、2名で0.6%。続いてK-POP、ちょっと聞き慣れないかと思いますが、こちらが98人で29.3%。このK-POPというのは韓国の音楽に合わせて、韓国のダンサーをぴったりコピーするようなダンスの種類なんですね。見方によるとヒップホップと同じように見えるんですが、ご本人たちにとりますと全くポリシーが違うということでK-POPと分類しているところでございます。

あと余談でございますけれども、公民館がオープンいたしまして、ふれあい館のほうのご利用も、位置がわかってきまして、人数的には400人ぐらいご利用が1カ月で増えている状況がございました。

報告は以上でございます。

○報告第6号

小野崎委員長

報告第6号「行事の共催・後援について」教育総務課長から、報告願います。

教育総務課長

資料の27ページをご覧いただきたいと思います。10月に申請のありました行事の共催はございませんので、後援のご報告と、今回1件不承認とした行事がありましたので、そのご報告をさせていただきます。

後援、承認した部分については上の7件でございます。不承認1件、団体名は日本国民救援会九十九里地域支部から映画の上映会をやりたいのという申請がございました。その関係の資料を後ろのほうにつけてございます。35ページになります。映画の上映会をやりますということで、このような申請がありました。私どものほうでこの申請書とあわせてこの映画の内容等についての確認をしながら判断するための調査をいたしました。そうしましたところ、36ページ目、この映画の公式上映サイトというホームページがありました。そこの中に公開劇場のスケジュールが載っていて、11月15日、日曜日、山武市で沖縄辺野古基地反対支援、この映画の上映会を行いますという、この団体からの問い合わせ先のこういう記事が載っていたということで、映画の内容そのものの判断というよりは、ここでこの申請団体が映画のやる趣旨が辺野古の基地の反対の支援のための上映会だということをホームページを使って広く周知をしているというようなことから、これ

は政治的な目的を有するものであるというような判断をさせていただいて、36ページ目の右側に写しをつけてありますけれども、後援の不承認の通知をお送りしたというところでございます。当然、納得いかないということで団体のほうからお話がありましたけれども、そういうことでこういう理由でお断りをさせていただきました。内容についての判断ではないと。とにかくこういうことを掲げている以上は、うちのほうは受けられませんし、ホームページに名前が1回載ったものはもう取り消しできませんので、そういう内容であれば政治的な目的を有するものとして判断をしましたということでお断りをしたという事例でございます。

以上です。

○報告第7号

小野崎委員長

報告第7号「12月の行事予定について」各所属長から、報告願います。

※出席した各所属長から12月の行事予定について報告。

○その他

小野崎委員長

その他、報告事項ですが、教育委員会ジャーナル、公民館広報等ありましたら報告願います。

指導室長

教育委員会ジャーナルをご覧ください。先ほどちょっとお話が委員長からありました郡内の球技大会がございました。バスケットとサッカーということで、サッカーのほうは睦岡小学校と日向小学校、バスケット、ミニバスのほうが大富小学校と松尾小学校が参加をしました。バスケットのほうですが、大富小学校がベスト4、サッカーは睦岡小学校が郡でベスト4という結果になりました。

報告にもあった2番目ですが、小中学校音楽発表会でございます。さんぶの森公園で行いました。児童生徒、小学校は全13校参加をしました。中学校については2校の参加でございました。

3番目、あいさつ運動が成東駅前3日間行われたということで書かせてもらっております。

報告にもあった4番目は公開研究会でございます。

5番目が教育関連NEWSからということで、教育長からお話があった不祥事の部分が書かれております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

小野崎委員長 公民館広報の報告はよろしいですか。Aスタジオ540円。でもダンスは無料。高校生無料とありますが。

松尾公民館長 市内小中高校生は無料にさせていただいております。

小野崎委員長 基本的には、時間単位は1時間、2時間単位ですか。

松尾公民館長 1時間です。

小野崎委員長 全て1時間単位ですか。2時間借りてもいいんですか。

松尾公民館長 はい、いいです。

小野崎委員長 その他、報告することはございますか。
なければ、以上で教育委員会第11回定例会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

◎閉会 午後3時00分